

申請は、

令和3年 **2月26日金**まで
事業所向け支援制度



申請の期限が
迫っています!



問合せ 産業観光課 商工観光担当
☎62-1462

■中小企業者応援給付金

国の持続化給付金と重複して受給が可能です!

【給付額】 一律10万円

【要件】 ○新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年1月から12月までの売上げが、前年同月比で15%以上減少した月があること
○町内に店舗、工場または事業所があり、今後も事業を継続する意思があること。

本店所在地または個人事業主の住所が町外でも給付が受けられるよう要件を緩和しました!

■感染防止対策奨励金

感染防止対策を支援します!

【給付額】 1店舗につき一律5万円
※感染防止対策の例
消毒液の設置、店内の消毒、
マスク・フェイスシールド
の着用、検温など

【要件】 町内に店舗、工場または事業所があり、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施していること。

■感染防止対策機器購入費補助金

サーモグラフィ購入費を補助します!

【補助額】 1事業者につき上限30万円
(補助率: 3分の2)
【対象】 ○体表面温度を非接触で測定するサーマルカメラの購入・設置費用
○令和2年4月1日から令和3年2月26日までの間に、町内の事業所に設置した機器

みなの特典付商品券 有効期限が迫っています!



チケットをお持ちのかたは、お早めにご利用ください。
なお、有効期限を過ぎたチケットの返金はできません。

問合せ 商工会 ☎62-1311
産業観光課 商工観光担当 ☎62-1462

有効期限

令和3年 **2月28日**

2/17(水)

全国瞬時警報システム

J-ALERT

自動放送試験を実施します

全国瞬時警報システム(J-ALERT)は、緊急地震速報や、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

このたび、全国一斉自動放送試験を実施します。試験当日は、防災行政無線から試験放送が流れます。災害ではありませんので、お間違えのないようご確認をお願いします。

国民保護自動放送試験

- ・試験日時
2月17日(水) 午前11時 頃
- ・放送内容
(チャイム音)
『これはJアラートのテストです』×3回
『こちらは防災みなのです』
(チャイム音)

問合せ 総務課 防災・情報政策担当 ☎62-1231